

姫路赤十字病院だより



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



contents

- 院長より年頭のごあいさつ
- 赤十字救護班 災害訓練に参加
- 医療安全研修会
- 診療科の紹介 臨床検査科
- 認定看護師
- 研修会開催予定一覧
- 採用・退職
- FAX 紹介について

Vol. **11**
2016.1

2016年新春を迎えて

新年明けましておめでとうございます。2016年(平成28年)の干支は丙申(ひのえさる)です。丙は“形が明らかになってくる頃”で、申は“果実が成熟して行って、固まってくる状態”を表し、これまでの頑張りが形となって現れてくる年だそうで、これまで皆様方が取り組まれてこられたことが結果として見えてくる良い年になることを願います。

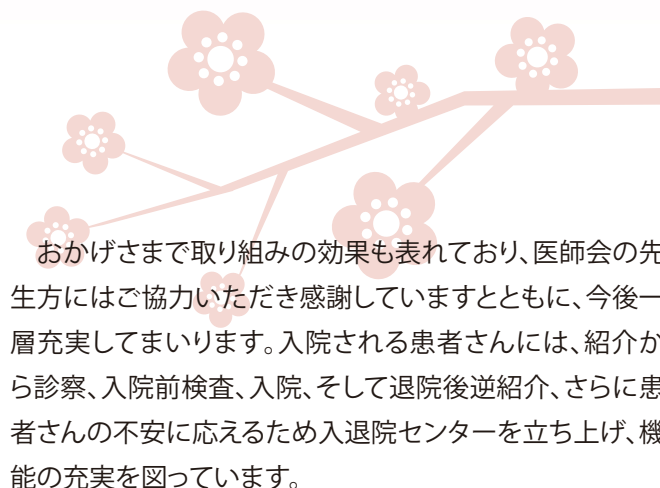
日本財政の破綻の危機も囁かれている中、持続可能な医療制度構築に向けて、政府は今までと異なり“骨太の方針2015”に示すように、医療分野でも改革に本腰で取り組んでいます。

2025年高齢社会のピークを乗り切るため、中・西播磨医療圏では、行政・医師会を中心に各医療機関、介護施設、福祉施設等、お互いが連携して、より良い地域包括ケアシステムの構築を目指しています。さらに住民に対してもまた意識を大きく変えて頂く取り組みも必要になります。

病院の等身大の姿を把握し、病院の最適化から地域の最適化へ向け地域医療構想策定の協議も進み、本年2月には中播磨医療圏での構想が大筋決まりますが、わたしたちの病院は、高度急性期・急性期の機能を担ってまいります。救急医療、小児・周産期医療、がん診療など高齢社会を迎える地域住民に必要とされる機能を整え、充実することにより、心のかような安全で良質な医療を実践する病院として、地域医療に貢献している姿を目指します。

医療資源は限られており、特にこの地域は人口あたり医師数は全国平均を下回っています。医師会と協力して、初期研修医・後期研修医の確保に努めており、徐々にではありますが増加傾向にあります。さらに効率的に地域医療を行うには医師会の先生方との連携をいま以上に密にする必要があります。このため地域医療支援病院としての役割を推し進めるため、地域医療連携室を中心に様々な取り組みをしております。

取り組みの内容を少し紹介しますと、FAX紹介では、医師会の先生方また患者さんにとって利用しやすくするため一週間以内の診察予約、予約日の即時回答、医院の開業時間に合わせて午後7時までの延長、そして土曜日午前中対応をしています。



おかげさまで取り組みの効果も表れており、医師会の先生方にはご協力いただき感謝していますとともに、今後一層充実してまいります。入院される患者さんには、紹介から診察、入院前検査、入院、そして退院後逆紹介、さらに患者さんの不安に応えるため入退院センターを立ち上げ、機能の充実を図っています。

機能面では、昨年4月に総合周産期母子医療センターの認可を受け、NICU(新生児集中治療室)、MFICU(母体胎児集中治療室)も充実させ周産期医療に取り組んでいます。救急医療に関して、小児救急は医師会との協力のもと、今まで通り24時間・365日体制で行っています。また“救急車、紹介の患者を断らない”の目標のもと2~2.5次急患に対して職員が協働して取り組み、脳血管系の救急では脳・心臓血管センターで対応しています。昨年8月には呼吸器内科を開設しました。今後も呼吸器疾患に対応すべく充実させてまいります。

これまでも・これからも地域あつての赤十字病院でありますので、医師会関係の方々と緊密な連携を図り、紹介患者さんを積極的に受け入れ、逆紹介もさせて頂く方針で地域医療に貢献いたします。先生方から忌憚なきご指導を賜れば幸いです。本年もどうかよろしく願いいたします。

院長 佐藤 四三



赤十字救護班 災害訓練に参加

災害時における医療救援の活動は、赤十字の主たるものです。

11月10日、11日の連日にわたり災害救護訓練が開催されました。当院の赤十字救護班も参加し、応急救護所内での傷病者受入訓練を行いました。

10日(火)は、「午前10時30分姫路市内で震度7の地震が発生し、駅前周辺で多数の傷病者が多数発生した。」との想定でJR姫路駅北にぎわい広場において負傷者の受け入れ、トリアージ(重症度の選別)して「重症者エリア」、差し迫った生命の危機は無いが治療を必要とする「中等症エリア」、自力で歩行し会話が出来る「軽症者エリア」のそれぞれに救護要員を配置し、重症者から順次迅速に病院に搬送できるよう負傷者の対応を実施しました。

翌11日(水)には、高砂市にある石油コンビナート施設で「地震が発生し、作業中の職員がタンクから転落し多数の負傷者が発生した。」との想定での訓練が行われ、同日も救護班要員と研修医が参加し負傷者受け入れ対応訓練を行いました。

当院からは2日間で延べ29名が参加協力し、災害時における赤十字の機動力と医療救護活動を一般市民の方々に見ていただく良い機会となりました。

(社会課 課長 大西 勝彦)



医療安全研修会

11月12日、神戸市医師会副会長の岡田泰長先生をお迎えし、「医療事故調査制度について」と題して医療安全講演会を開催しました。当日は、390名のスタッフが聴講し、特に医師の参加が全体の57%を占め、関心の高さを伺わせました。

岡田先生には、本制度施行までの経緯や医療事故の定義、調査の仕組み、医療事故調査・支援センターへの報告事項、保険に至るまで、幅広い内容を分かりやすくお話いただきました。特に、「提供した医療に起因したか否かの解釈」「予期したと認められない説明や記録」に関しては、急性心筋梗塞の診断がつけられなかった事例、嚥下障害の患者に普通食が提供され気道閉塞が起こった事例、転倒事例、の身近な3事例をもとに説明していただき、理解を深めることができたのではないかと思います。

また、岡田先生のご講演に引き続き、小川医療安全推進室長から、訴訟に発展した医療事故の事例が紹介されました。アンケートからも2名の先生方の事例提供は、本制度を理解する上で非常に役立つようです。

スタッフ全員で医療事故防止に努めるのはもちろんですが、事故発生時の具体的な対応についてもマニュアルを作成し、混乱が最小限になるようにしたいと思っています。

(医療安全推進室 下田 明美)

診療科の紹介

臨床検査科

【スタッフ紹介】

和仁 洋治 臨床検査科部長
(兼)病理診断科部長
(平成7年卒/外科病理学)

伏見 聡一郎 病理診断科副部長
(平成14年卒/外科病理学)

堀田 真智子 医師
(平成18年卒/外科病理学)

河田 卓也 医師
(平成23年卒/外科病理学)

圓尾 友梨 研修医

牛丸 牧子 臨床検査技師



当科の診療方針

検査部機能を高めるため、昨年4月に当院に新設・標榜科となりました。従来、病理診断科の業務の一環として行っていた血液病診断を当科で主に担当しています。骨髄穿刺塗抹標本や生検組織標本に加え、フローサイトメトリー、染色体分析の結果を検査専従医師が総合的に判断し、血液疾患にアプローチしていきます。その際に、検体検査課血液検査のスタッフが診療の大きな支えです。年々増加する血液症例に対し、病状に応じて迅速な結果返却も可能になり、診断部分での体制強化となっています。また、一般・生化学検査、微生物学検査等の検体検査・精度管理にも関与し、検査レベル維持・向上を図ります。さらに、検査技術部は言うまでもありませんが、臨床各科、病理診断科と協力し、効率的な検査の運営をして、急性期病院の一中央部門を担っています。

地域の医療機関の先生へ

当科は外来を設けておりません。血液・腫瘍内科をはじめ、外来のある一般臨床科をご紹介下さい。血液疾患に限りませんが、貴施設での骨髄標本、病理組織標本、細胞診標本などがあれば、患者様とともにご紹介ください。臨床検査科・病理診断科の医師がそれらの標本を再度鏡検し、当院の臨床医に診断レポートを返却しています。これらにより、追加不要と思われる検査をなくし、速やかに安全な治療につながっていくものと確信しております。患者様に負担のすくない、安心の医療につながれば幸いです。

(臨床検査科部長 和仁 洋治)

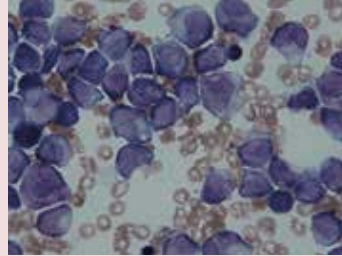
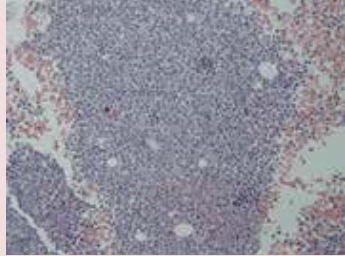
平成27年度 診療実績
(平成27年10月末)

骨髄穿刺・生検例 (205例)

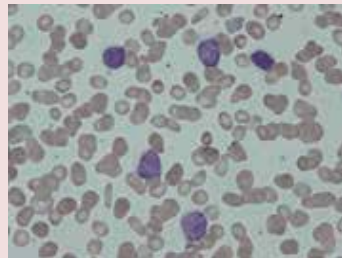
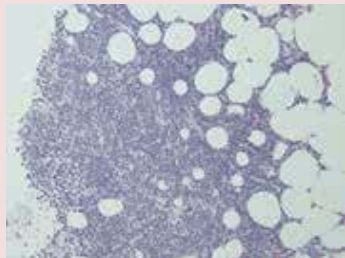
急性白血病	18
骨髄異形成症候群	43
骨髄増殖性疾患 (CML含)	11
悪性リンパ腫	16
多発性骨髄腫	17
特発性血小板減少性紫斑病	9

臨床検査科の今年度経験症例から

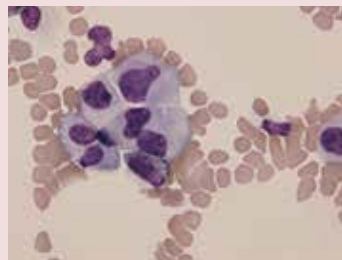
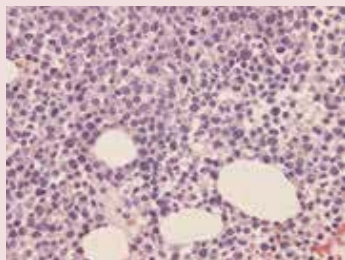
① 急性白血病（急性前骨髄性白血病） 60歳代女性



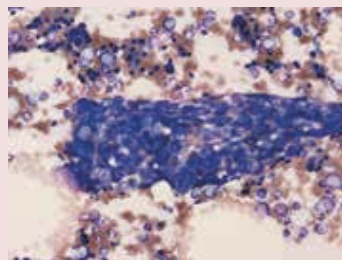
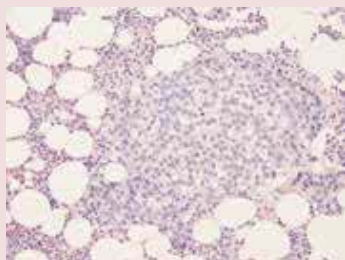
② 悪性リンパ腫（マントル細胞リンパ腫） 70歳代女性



③ 多発性骨髄腫 60歳代女性



④ がんの転移（前立腺癌） 70代男性



血液の個々の細胞をみるのはギムザ染色が基本です。他にミエロペルオキシダーゼ染色などを加えていきます。骨髄標本で遭遇する悪性腫瘍としては急性白血病や悪性リンパ腫、骨髄腫などが中心で、まれに“固形腫瘍”であるがんの転移もみられます。悪性細胞の有無や貧血などの診断だけでなく、血球の数や割合、造血の状態などの経過観察や治療効果判定を行います。

NEWS

認定看護師紹介

■ 訪問看護認定看護師

2015年7月に訪問看護認定看護師の認定を得ることができました。訪問看護認定看護師は、すべての人がどんな状況にあっても住み慣れた場所で安心して暮らしていくために、療養者や家族をはじめ各専門職が相互にエンパワーメントしていけるような組織や地域づくりなど、地域包括ケアシステムの一旦を担っています。

現在は、姫路赤十字訪問看護ステーションに勤務し、24時間・365日体制で在宅療養全般に携わり、療養者や家族のマネジメントをしながら看護をしています。毎日の看護においては、療養者本人や家族の病気との向き合い方や実際の暮らしを知るにより、セルフケアの自律や意思決定への支援を行っています。また、医療機器を使用しながら退院し、生活の再構築が必要となるときは、医師や在宅の専門職とチームとなって情報を共有し、それぞれの専門性を発揮できるように、医療と暮らしを繋いでいくことを大切にしています。

地域の人々が、『この地域に住んでいてよかった』と思える地域になるように、訪問看護師の質の向上や、在宅の専門職の連携力の向上を目指したいと考えています。今後とも宜しくお願いします。

(訪問看護認定看護師 黒石 美和)



■ 感染管理認定看護師



2015年7月に感染管理認定看護師の資格を取得し、現在兼任の院内感染予防対策担当者としてICU病棟で勤務しております。病棟業務の傍ら、ICTや看護部感染委員会、また他施設との感染対策合同カンファレンスなどにも参加しています。またデバイスサーベイランス・手指衛生実施状況チェック・各病棟での環境ラウンドなどを実施し、リンクナースと共に病棟での問題点を抽出し解決に向けて取り組んでいます。そして病棟での実践者としての役割もありますので、自病棟では患者さんへの直接的ケアの提供や環境衛生を整える中で、適切な感染管理が行われるよう役割モデルとして意識しながら活動しています。

現在の診療報酬では、感染管理分野の点数は非常に高いものとなっています。しかしながらその分、一翼を担う感染管理認定看護師は病院にとって重要な役割を課せられていると思います。まだまだ未熟ではありますが、先輩である2人の感染管理認定看護師に知恵をお借りしながら、これから邁進していきたいと考えています。

患者さん・ご家族・医療従事者など病院を訪れる全ての人たちへ適切な感染対策が提供できるよう、院内そして地域の皆様とも協力・連携して取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(ICU看護係長 浦里 恵司)

NEWS

平成27年度 姫路赤十字病院 研修会開催予定一覧

日程等が変更する場合がございます。ご不明な点や、お申し込みは各問い合わせ先にお電話でご連絡ください。

▶がんの早期発見に関する研修会

内容	講師	対象	実施予定日時	申込締切日時	場所
超音波実技講習会 ① 腹部超音波 ② 心臓超音波 ③ 血管超音波	姫路赤十字病院 生体検査課長 綿貴 裕 他、超音波スタッフ	地域の医療機関等のがんに携わる医師、 ならびに医療従事者 30名	平成28年 2月18日(木) 18:30~20:30	平成28年 2月12日(金)	姫路赤十字病院 多目的ホール

▶医療従事者スキルアップ研修会

テーマ	内容	研修指導者	研修者数	実施予定日時	研修施設
慢性期の呼吸器管理について	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器取扱いとリスク管理 人工呼吸器管理演習 	院内講師 (集中ケア認定看護師 臨床工学技士 理学療法士)	院内研修者数 数名 院外研修者数 約40名(看護師)	平成28年 2月20日(土) 14:00~17:00	姫路赤十字病院 多目的ホール

がんの早期発見に関する研修会、医療従事者スキルアップ研修会について
詳しくは <http://himeji.jrc.or.jp/category/class/index.html> をご覧ください。

問い合わせ先 姫路赤十字病院 総合相談支援課

TEL : 079-294-2251 (内線2370) FAX : 079-299-0037 E-mail : soudan@himeji.jrc.or.jp

▶看護師研修

	テーマ	内容	講師	実施予定日時
レベルIII	教育担当者研修②	・教育担当者の役割の理解 フォローアップ	教育担当師長・看護師長・看護係長	1/7(木) 13:30~15:30
看護助手	業務改善(評価)	・看護助手業務改善評価	教育担当師長・看護係長	1/14(木) 13:30~14:30
レベルIII	実地指導者研修①	・新人看護職員の理解 ・実地指導者の役割の理解	教育担当師長・看護師長・看護係長	1/15(金) 14:00~16:00
レベルI	心に残った看護場面 「事例をナラティブに書いて語ろう」	・ナラティブ事例の発表・共有	教育担当師長・看護係長	1/22(金) 13:30~15:00
看護助手	成果報告	・看護助手業務改善、成果発表	教育担当師長・看護係長	2/4(木) 13:30~14:30
レベルII	新人のサポート(支援)が できるようになろう	・新人支援 ・シスタープラザの役割	教育担当師長・看護係長	2/5(金) 13:30~14:30
レベルIII	リーダーシップ報告会	・職場の課題解決過程の報告	教育担当師長・看護師長・看護係長	2/19(金) 13:30~15:30
レベルIII	実地指導者の役割の理解と共有	・教育担当者の役割の理解と共有 フォローアップ	教育担当師長・看護師長・看護係長	2/26(金) 14:00~16:00
レベルI	交流会③	・1年の頑張りを振りかえり・共有 自己他者承認	教育担当師長・看護係長	3/11(金) 13:30~15:30

▶専門・認定看護師研修

テーマ	主な内容	講師	実施予定日時
挿管介助	挿管介助について	手術看護認定看護師	1/18 夕方
新生児人工呼吸器	新生児人工呼吸器看護について	新生児集中ケア認定看護師	1/20 夕方
乳がん看護ホルモン療法	ホルモン療法(閉経後)	乳がん看護認定看護師	1/21 夕方
ポジショニング研修	ポジショニングについて	皮膚排泄ケア認定看護師	2/3 夕方
看護師緩和ケア研修(アドバンスコース)	看護師緩和ケアについて	緩和ケア認定看護師	2/2.16.23 夕方
新生児NCPRフォローアップ	新生児NCPRフォローアップについて	新生児集中ケア認定看護師	2/17 夕方

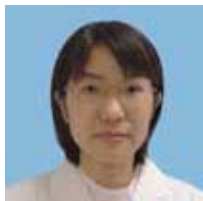
看護師研修、専門・認定看護師研修について
詳しくは http://himeji.jrc.or.jp/kangobu/kyouiku_program.html をご覧ください。

問い合わせ先 姫路赤十字病院 看護部

TEL : 079-294-2251 (内線3001) FAX : 079-296-4050

採用・退職

【採用医師】



氏名：鈴木 泉
(すずい いずみ)
所属：第一産婦人科部
職種：修練医
採用日：
平成27年10月1日

【退職医師】

第一小児科副部長 高橋 宏暢 第二循環器内科部長 平見 良一
医師(リハビリテーション科部) 大西 厚範 平成27年12月31日付 退職
医師(麻酔科部) 依田 智美
修練医(第一産婦人科部) 依田 尚之
清時 毅典
平成27年9月30日付 退職

患者さんのご紹介はぜひFAX紹介をご利用ください

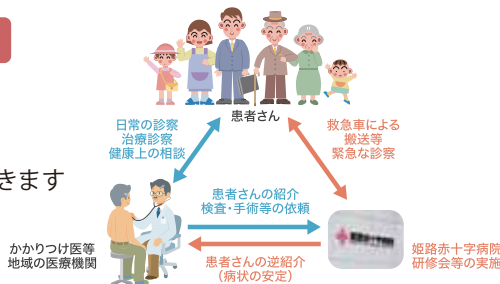
当院では、地域の先生方と緊密な連携と役割分担を図りつつ、より良い医療を提供していくことで、地域医療の充実を目指しています。

紹介状をお持ちでない患者さんが当院を受診された際は、まず、かかりつけ医を受診していただくようお願いしていますので先生方のご支援を賜りますようお願いいたします。

また、紹介状をお持ちでも直接来院された場合、来院された日に受診出来なかったり、待ち時間が長くなったりとご迷惑をおかけすることがありますので、是非FAX紹介をご利用くださいますようお願い申し上げます。

患者さんにとってのメリットは？

- 症状に応じた専門医の診察を受けることができます
- 受診日時が決定するので、スケジュール調整ができます
- 初診申込書の記載が必要ないので手続きがスムーズにできます
- 初診時選定療養費3,000円(税別)が徴収されません
- 外来での待ち時間が最小限となります



FAX 紹介受付時間

平日 8時30分～19時まで 土曜日 8時30分～12時まで

診 察 日

原則 1週間以内

*但し、検査・診療科・診療内容により及び希望日が集中する場合がございますのでご了承ください。

問い合わせ先

地域医療連携課 TEL:079(299)5514(直通) FAX:079(299)5519(直通)

姫路赤十字病院の理念と基本方針

理 念

『わたしたちは、医の倫理と人道・博愛の赤十字精神に基づき、心のかよう安全で良質な医療を実践します。』

基本方針

1. 患者中心の医療…患者の人権と意思を尊重し、説明と同意により患者とともにチーム医療を推進します。
2. 災害医療の充実…国内外の災害救護活動に積極的に取り組みます。
3. 地域との連携…地域と連携し、高度専門医療・急性期医療・救急医療をとおして、地域中核病院の責任を果たします。
4. 優れた医療人の育成…人間性豊かな医療人を育て、教育・研修・研究の推進により、医療水準の向上に努めます。
5. 魅力ある職場づくり…職員の働きやすい環境づくりに努め、誇りある職場を創ります。
6. 健全経営…健全経営を継続し、医療活動を通じて社会に貢献します。

患者さんの権利と責務

患者さんの権利を尊重します。

1. 安全で良質な医療を公平に受けることができます。
2. 十分な説明と情報提供を受けることができます。
3. 他の医療者の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
4. 自分の意思で、治療方針を自由に選択・決定することができます。
5. 自己の診療情報の開示を求めることができます。
6. 個人情報やプライバシーの保護を受けることができます。

患者さんには安全で良質な医療を受けるために守っていただくことがあります。

1. 患者さんの健康に関する情報を正確に提供してください。
2. 診療内容を十分理解し、納得した上で医療を受けてください。
3. すべての患者さんが適切な治療を受けられるよう、病院の規則や指示を守ってください。